運転免許センターからのお願い

(令和2年4月8日)

- 1 運転免許センターにおける更新時講習の受講者数
 - 各種更新時講習の受講者の一日当りの平均値(令和2年3月末まで)

	優良運転者 講 習	一般運転者 講 習	違反運転者 講 習	初回運転者 講 習	高齢者講習	平均値 の合計
平日	165	3 6	1 9	1 6	4 8	284
日曜日	4 7 9	111	5 8	5 0	3 8	7 3 6

運転免許センターでの新型コロナウイルス感染予防対策

- (1) 正面玄関、階段等に手指消毒液を設置し、手洗いの励行
- (2) ホール、更新時講習会場、学科試験会場、適性検査室の換気
- (3) 更新時講習会場における除菌スプレーの噴霧による除菌
- (4) 受講者の多い日曜日の講習会場は収容人数の多い講習室で行うほか、優良講習を3回から4 回に増やし、密集度を下げる
- (5) 技能試験車両の試験開始前と終了後の空気の入れ換えと除菌

3 免許更新等の手続をされる皆様へのお願い

(1) 運転免許更新手続について

ア 発熱、風邪のような症状がある方、新型コロナウイルス感染防止及び新型コロナウイルス 感染症の影響により、「運転免許の有効期限までに更新を行うことができないおそれのある 方」で

有効期間の末日が令和2年7月31日までの間にある方

につきましては、更新期間の末日までに申出があれば免許が引き続き有効なものとなるよう、 運転及び更新可能期間を3か月間延長することができます。手続を希望される方は

運転免許センター 管理第一係 018-824-3738

又は最寄りの警察署

まで電話でご相談ください。

イ 感染やそのおそれを理由に、「運転免許の有効期限までに更新できず運転免許の有効期限 が過ぎてしまった方」は

運転免許センター 試験係 018-862-7570

まで電話でご相談ください。

(2) 運転免許センターを利用される方へのお願い

運転免許センターでは、日曜日は更新者で混雑する傾向にありますので、平日の更新や最寄 りの警察署を利用できる方は、できるだけ警察署(秋田市内の警察署を除く。)での免許更新 をお願いします。

(3) 咳エチケットや手洗いのお願い

運転免許更新等の各種手続のために運転免許センターや警察署を利用される方は、マスク着 用を含む咳エチケットや手洗いなど、新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願い します。

感染拡大防止のため、窓口職員や運転免許試験官についても、マスクを着用して対応すること がありますが、ご理解とご協力をお願いします。